

第4次小国町総合計画基本構想

山形県小国町

— 目 次 —

はじめに	1
第1章 まちづくりの理念	1
第2章 まちづくりの基本姿勢	2
第3章 町の特性の評価	4
第4章 小国町を取り巻く環境の変化	6
第5章 小国町の将来像	8
第6章 まちづくりの基本目標・施策の大綱	9
第7章 基本構想の推進に向けて	17
第8章 主要プロジェクトの設定	18

はじめに

小国町は、これまで地域の条件と地域社会の仕組み、また外的条件の変化やそれらを要因とする住民の生活態様の変化を的確にとらえながら、まちづくりを展開してきました。その基本姿勢として、本町の地域特性である豊かな自然と、自然とともに生活してきた人々が育んだ生活文化、生活技術を大切にしながら、地域に根ざした産業の創出と、豊かな生活空間と多彩な交流空間の形成を掲げてきました。永続的なその取り組みの成果が“白い森の国おぐに”です。

まちづくりの様々な面に影響を及ぼしている急激な人口減少、少子高齢化など、現在における環境変化と課題に確実に対応し、次代に向かって前進する“白い森の国”を築いていくため、今までのまちづくりの過程と成果を土台としながら、平成30年（2018年）を目標年次とする新たな基本構想を策定します。

第1章 まちづくりの理念

私たちのまち小国町は、北の大朝日岳、南の飯豊山を主峰とする1,000m級の連山に囲まれ、町土の94%はブナを中心とする森林に覆われています。

この環境の中で、小国の人々は、五穀豊穡や万民豊樂を祈るために山に詣で、田んぼや畑を耕し、山菜やキノコを採り、クマやウサギを狩る技術を繰り広げ、さらに、かつては、川を遡るサケやマスを捕ってきました。豊かな自然と鮮やかに移ろう四季の変化を生活の中に上手に生かし、自立して生きてきたのです。

この生活を持続させていくために、自然の条件に歩調を合わせながら、一方で、自然に対し意識的に手を加えてその環境を創り、維持、保全してきました。こうした行動が、我が国の原風景、自然環境、生活習慣を創り出し、爽やかな大気を生み出すとともに、安全、安心な食糧や飲料水を安定的に供給し、さらに、文化、伝統、芸能を創造してきたのです。小国の人々が国土形成に果たしてきた役割は極めて大きいものがあります。言い換えると、国土を支え、人々の生存を支えている小国のような農山村の価値が見失われてしまえば、農山村の危機だけでなく日本全体の危機を招くことになります。

小国の人々がこうした生活を送ってきたのは、自然の厳しさをバネにして強靱な力を蓄え、近隣と力を合わせ先祖伝来の土地を守り、伝統文化と技術を守り、家を守り、村を守るといった協働の精神と強い意志、そして郷土をこよなく愛する心があったからです。始まりは縄文時代へと遡る数千年という長い時間をかけて築いてきたかけがえのない小国を、暮らしやすさや活力の醸成という視点からさらに磨きをかけ、魅力高めるとともに、次の世代への循環を促していきます。そのため、町民の主体的な力と多様な「協働と交流と連携」による力の結集に心を傾け、小国の人々の幸せな生活を紡いでいくこととします。

第2章 まちづくりの基本姿勢

まちづくりの理念に基づいて、本町では次の4つの基本姿勢を持って、これからのまちづくりを進めていきます。

1 人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくり

平成17年、我が国は明治以降経験したことのない人口減少時代を迎えました。その速度は今後一層加速し、一つの推計によれば30年後には、1,708万9千人減少すると報告されております。小国町の人口は、昭和30年をピークに減少に転じ、以来50年余りでほぼ半減しました。また、平成元年度に初めて現れた自然減に加え、社会減も拡大していることや、出生数の低下等による年齢構成の不安定度が増す状態にあり、人口減少・少子高齢社会は確実に進んでいきます。

このため、将来の行政需要や財政規模の縮小などを視野に入れつつ、細やかな配意を基本とする高齢化社会に適した社会システムの開発、今まで以上に女性の力を生かす仕組みづくり、自然・文化を存分に生かして交流人口や本町をフィールドに活動する人々の拡大を図るなど、社会資本や人的資本の見直しを行いその環境を整えながら、町民の主体的な力と多様な人々等との「協働と交流と連携」を積極的に推進することにより、人口減少、少子高齢社会に対応したまちづくりを展開していきます。

2 地域資源の活用と保全による地域産業の創出

上杉治憲公（鷹山公）が、安永九年（1780年）に藩内の村々の特性に合う副業を教示されていますが、小国郷に関することは「小国往来」としてまとめられています。内容は、集落毎の地勢や気象的条件などからその地に適した産物を示し、それを栽培、採取し、加工、販売することによって地域の経済性が高まっていくことを諭されたものです。

この考え方からもわかるように、自然の条件に適合しながら生活を維持していくことによって、地域の資源を永続的に活用していくことが可能です。それに工夫を重ねて加工することによって価値が高まり、技術を磨こうとする意欲が高まり、地域の活力が高まるという循環を招くとともに、木地や織物、陶器や漆器などの日本の伝統工芸品を生み、伝統食品や伝統料理を生んできました。すなわち、地域資源を生かすためには、地域資源が地域固有の存在であることを改めて認識したうえで保全を図り、さらに磨きをかけることが大切な要素ととらえられます。

このような観点を踏まえ、小国の自然風土に適した産物や物語性のある商品の開発に取り組み、新たな産業の創出を図っていきます。その展開に向けては、栽培、

【参考資料】 上杉治憲公 小国郷の副業奨励

地区名	産 物	地区名	産 物	地区名	産 物
赤柴(芝)	鱒、ウグイ	下小渡	芋	町 原	コンニャク
朝 篠	串柿	黒 沢	クズ粉	足の水	ツキ栗
樽 口	ウド	百子沢	トコロ	湯の花	イグサゴザ
田沢頭	松茸	増 岡	畳表	網代瀬	芋、ヤマノイモ
針 生	ミノ、結桶	団子山	鴨	北 村	ドジョウ
古 田	板敷居	金 目	菅ゴザ、舞茸	玉 川	葛布
若 山	足駄	片 貝	木履	舟 渡	箕
種 沢	木葛籠	伊佐領	大豆	小 倉	芦
大 滝	萱	子持峠	萩	砂 田	ゴボウ
折 戸	面桶	石 滝	塗物	五味沢	松、塗具器、木地
今 市	真綿	荒 沢	トウハゼ	小玉川	すげ笠
滝	白芋、岩茸	荒 川	山女魚	横 川	鮎
田 代	ワラビ	滝 倉	鬼腸	樋 倉	シシタケ
越 戸	カモシカ皮	西 根	カジカ	坂 町	絹上々入布

採取、加工、販売の全てを担う産業創出を目指す一方、伝統に裏打ちされた我が国の貴重な手仕事の伝承に役割を果たすという視点から、国内伝統産業において不足している産物の栽培、採取など、完結する工程の一定分野での参画も含め、他の地域や多様な業種との交流の促進も検討していきます。

一方で、本町には最新技術を駆使した製品を作りだす企業が立地していることと相まって、新たな技術開発や研究開発を目指した人材育成、人材誘致を図るなど外の力を利用する姿勢も持ちながら、モノづくりにおける新産業の構築に結びつける基盤の整備を進めます。

3 多様な形での人の誘致と交流促進

人口減少が続く地域が再び活力を取り戻すためには、二地域居住や交流居住、U J I ターン等による定住、交流など多様な形での人の誘致、移動を促進していくことが求められます。移動してきた人と日常的に接触し、コミュニティをともに構成するのはそれぞれの地域であることから、行政、地域住民、コミュニティなど多様な主体が一体となった取り組みが必要です。誘致に向けては、地域を知る機会を提供するための交流事業や産業体験の実施、さらに、地域コミュニティに積極的に参加する機会の提供に努めていきます。

また、地域の風土、特性、生活文化に根ざし、これまでの観光・交流を支えてきた町内交流拠点の機能向上にあたっては、これからの時代が求める新たな交流という視点においてその基盤強化を図ります。そして、小国の魅力を十分に伝えられる多様な滞在プログラムをさらに詳細に構築し、「参加・体験の場」や地域にある「本

物」を提供することにより、長期間、短期間の交流の促進を図ると同時に、そこで展開される産業活動を盛んにしていきます。

4 小国の人々が育んできた生活文化、生活技術（ぶな文化）の継承と新たな展開

小国の1年を振り返れば、山や川、田んぼや畑でのさまざまな作業を通じて生きる糧を得ています。そこで得た山菜や米、野菜やキノコ、魚や木の実をおいしく食べるために、人々は長い時間と自然の力を融合させて「食文化」を育んできました。欠くことの出来ないその食材を自然に求めるとともに、自然への感謝の念を込めた年中行事を生み出し、生活の中の一定の節目としてきました。

この基盤を維持していくために、里山や川の保全と手入れ、田んぼや畑のきめ細やかな管理、水路の保全や水辺環境の整備に努めるとともに、クマを狩り、ウサギを狩る技術を身につけることにより、自然と人々との緊張感のある関係を成り立たせてきたのです。

小国の人々が育んできた独特の生活文化、生活技術、すなわち「ぶな文化」を継承することによって、集落が培ってきた資源管理機能や生産補完機能、そして生活扶助機能の力を向上させていくことにつながり、こうした資源を大切なものとして認識する多様な人々との交流も盛んにすることができます。また、地域の文化は時代に即して常に変動するものと認識したうえで、文化の継承だけにとどまらず、新たな小国文化の創造など、新しい展開を見通していきます。

さらに、地球規模で叫ばれている環境問題の視点からも、自然の条件に適合した生活の場を創っていくこととします。

第3章 町の特性の評価

現在の小国町の姿は、広大な町土、豊かな自然環境、特徴ある産業構造、独特の生活文化と生活技術などの諸条件を常に「利」として活用しながら、まちづくりを展開してきたことによって形成されたものです。こうした姿勢は、今後も継承していくべきで、これからの地域づくりは、それぞれの地域が有する特性に立脚して推進すべきです。

【天の利 ～ 「雪」と「雨」は人々の生活を支え環境を潤す資源】

小国町は全国屈指の豪雪地帯ですが、深く降り積もった雪は、山々の動植物を潤し、鮮やかに移ろう四季の変化を演出します。美しい景観をつくりながら、やがてゆっくりと地表に湧きだし、豊かな水資源をもたらします。

この水資源は、住民の飲料水や農業用水として、さらに流雪用水や環境維持用水として利用されてきたほか、水の音や冷涼さは人々の生活に安らぎと潤いを与えてきました。また、美しい川の風景は、水源地域の山村景観を形成してきた大きな要素であります。そして、小国町に大きな変革をもたらした昭和13年の日本電興株式会社の立地は、水力発電や工業用水にも利用できる豊かな水資源があったからこそ実現できたものです。このように、水資源は人々の生活と産業基盤を支えてきたのです。そして、地球規模で環境悪化が進む今、清らかな水は新たな産業を生み出す可能性を秘めた資源として捉えることができます。

【地の利 ～ 「ブナ」と「境界」がもたらした独特の生活文化と生活技術】

小国町は、737.55平方キロメートルという広大な町域を有しています。この中には山あり、川あり、田んぼあり、宅地あり、工場用地ありと実に多彩な土地利用が図られていますが、町土の94%は森林に覆われています。この多くはブナやナラなどを中心とする広葉樹の森で、とりわけブナの占有している割合が極めて高くなっています。「白い森」そして「ぶな文化」を標榜するのは、こうした「地の利」に着目するからなのです。

もう一つの視点は、新潟・山形県境に位置し、日本海に流下する荒川の上流域であることです。藩政時代から米沢藩（置賜地域）と越後（新潟県）とを結ぶ重要な位置にあり、円滑な交流を図るため、街道の整備にあわせて宿駅が発達し、ヒト、モノ、カネの交流を支えてきました。こうした動きによって、置賜管内はもとより、新潟地方との交流が盛んに行われ、閉鎖的な生活圏だけでなく、周辺地域や遠隔地域との交流が盛んになり、文化や技術の先取精神を築いてきたのも、小国の「地の利」によるものです。

【人の利 ～ 「自然環境」と「歴史、文化」が育んだ小国人の人間性】

「白い森」、「ぶな文化」と表現している小国町の自然環境と歴史や文化を含む社会経済環境は、居住する人々の人柄を育んでいます。つまり「小国人」の人間性はこうした諸条件の所産であるといえるのです。例えば、雪の多さは、忍耐強さや相互扶助を柱とする地域連帯の固さを生み、豊かな自然とのかかわりの中で、人情味の厚さ、温かさ、おおらかさが育まれてきました。こうした環境の中で生まれ、引き継いできた独特の風俗、芸能、技芸などの文化は価値ある歴史的遺産です。これを「人の利」とし現在の社会構造や時代の要請を融合させながら、将来のまちづくりに生かしていかななくてはなりません。

情報の乏しかった昭和13年に、将来の町発展を見込んで日本電興株式会社の立地に奔走した人々の先見性。38豪雪や羽越水害をはじめとする自然災害の被害から乗り越えてきた忍耐力。農民歌舞伎や獅子踊り、歴史街道を復活させた文化性。

観光ワラビ園やイワナ養殖に取り組んだ創意性。そして、人口減少のために一定の生活水準を維持することが困難な状態となったいわゆる過疎化の顕在化に対して、共に助け合って跳ね返してきた強い意志。新しい山村社会を構築していくために取り組んだ集落再編など、小国を後世に引き継いでいかなければならないという強い信念。

こうして育まれてきた多様な力を持つ町民の行動に共鳴、共感し応援してくれる外資、すなわち「外の資本」と「外の志」を、まちづくりに生かしていくことが大切です。

【時の利 ～ 「農山漁村」への熱い期待】

都市と農山漁村の格差の拡大、中山間地域の農業の衰退や高齢化、過疎化が進展している一方、大都市をはじめ全国で、田舎での暮らしや生き方に強い共感や憧れを持つ人が増えています。さらに、新しい生活の場、癒しの場、そして環境教育、体験の場として農山漁村を求める動きが高まっています。これは、真に人間が人間らしく生きていける条件が、日本の農山漁村には、自然に備わっているということの証しです。実際に、小国町における人々の生活は自然とともに存在しており、このような新たな価値観や動向への対応の可能性はさらに広がります。こうした「時」が到来していることをしっかりと受け止め、小国の特性を生かしたまちづくりを進めながら、農山漁村を求める人々に対して多様な情報発信、生活と活動の場の提供をしていくことが大切です。

第4章 小国町を取り巻く環境の変化

第3次小国町総合計画基本構想を策定した平成9年から現在までのおよそ10年間、小国町を取り巻く環境は大きく変化しています。

1 人口減少・少子高齢社会の急激な進行

高齢化による福祉、介護の課題、住宅周りの雪の処理対策、児童生徒数の減少による学校の統廃合、過疎化に対応した新しい公共交通システムの構築、また農林業の担い手の減少による耕作放棄地や管理放棄林の増加など、人口減少、少子高齢化の急激な進行は、小国町に広範かつ深刻な影響を与えています。特に“集落”に対する影響は甚大なものがあります。

人が暮らしを営むうえで、集落の役割がどれほど重要であるかはいまでもありません。長い時間と人々の知恵が結集して形成してきた農山村集落は、これまで過

疎化の波にさらされたときも強靱な「多様な力」で凌いできました。しかしさらなる急激な人口減少、少子高齢社会の進行によって、いよいよその力に陰りを見せはじめています。町内でもすでに数戸しか残っていない集落、消滅の危機に直面している集落があり、またある程度戸数はあるものの、高齢化の進行により、お祭りや盆踊り、共同作業など、コミュニティ機能が低下している集落が増加しています。

このため、近隣集落との連携や町内、町外の人々との交流など、新たな枠組みや手法によって、人口減少、少子高齢化に起因する様々な問題に対応し、集落の維持、保全を図りながら、生活の場を守り続けていかなければなりません。

2 自立した町の構築と多様な主体による新しい地域経営

20世紀から21世紀へと変わる狭間で、日本の地方自治は大きな節目を迎えました。いわゆる「地方分権改革」、「三位一体改革」、そして「平成の市町村合併」です。国と地方の上下主従関係が見直される一方で、「自己決定、自己責任」の原則のもと、地域における主体的かつ総合的な取り組みの推進が求められるようになりました。また「平成の市町村合併」の結果、全国で約3,200あった市町村数はおよそ1,800まで減少しました。

こうした全国的な流れの中、小国町では、住民アンケートや庁内での研究会などを重ねた結果、当面は市町村合併を行わず、特色あるまちづくりや地域コミュニティ、基礎集落圏の活性化を優先させ、自立したまちづくりを目指すこととしました。そのためには、地方自治体としてさらなる行財政改革を推し進め、新潟山形南部連絡道路やブロードバンド環境など、他の地域と比べて著しく遅れている交通基盤、情報通信基盤の整備と利活用を促進し、既存産業の振興とともに各業種の連携や地域資源の活用による新たな産業の振興を図りながら、持続可能な地域経営をしていかなければなりません。

また、集落再生の取り組みや新たな価値観による地域資源の再認識、個人や企業の社会的貢献に対する意欲の高揚などを背景に、個人や地域、企業、NPOといった多様な主体が、ボランティア活動や地域づくりに取り組む姿が増えてきています。こうした活動の中には、人口減少や高齢化などにより、今までなかった、あるいは今まで以上にきめの細かいサービスの提供や地域課題の解決につながっている例が数多く見られます。小国町でも4つのNPOほかおよそ30前後の団体、地域、企業が、福祉、教育、環境、地域づくりなどの分野で活躍しており、さらなる取り組みの広がりが期待されるところです。

持続可能で自立した地域運営を進めるためには、まちづくりの主役である住民と、新しい多様な主体、集落の内外、そして行政が、相互に連携し、互いの能力を発揮して、課題解決やまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

3 環境と景観、そして農山村の保全

生活の価値観の変化、行き過ぎた利益追求主義への疲労とふるさとの喪失、さらには地球温暖化などの環境問題、食糧自給率や食の安全安心といった食料問題。これらを背景として、心の豊かさや自然とのかかわり、安心や安全、環境にこだわる生き方を求める人々が多くなっています。

かつての農山村では、森林から燃料や食料を得ていました。人間が適正に森林とかわることによって、森林は活性化し、若々しく力強く、病虫害や災害に強い森林が保たれていました。そうした山々の麓には集落があり、前面には水田が広がる。畦畔はきれいに草が刈られ、水田は満面に水を湛える。まさに日本の原風景です。

食料、エネルギー、水、そして空気を不断に供給し、二酸化炭素を吸収するなど、資源、環境の源となっている農山村地域の存在や暮らし方は、現在、日本が直面している環境・食料問題に対する一つの答えとなるのではないのでしょうか。また心の豊かさや自然とのかかわりを求める人々に対しては、それを学び、体験できる場、そして実現できる場となることでしょう。

こうした農山村地域が持つ機能と役割の重要性を、小国町に生きる私たちが国内外に強く訴えながら、維持、保全に努めていかなければなりません。

第5章 小国町の将来像

まちづくりの理念や基本姿勢を踏まえ、小国町の将来像を次のとおり設定します。

人と自然が織りなす やさしい暮らしがあるまち “白い森の国おぐに”

小国町の特長である美しく豊かな自然と、誇るべき生活文化である知恵と技を軸とした人の営みを根底にしながら、さらに新しい価値を創造するとともに、多様な人々による「協働と交流と連携」を図り、ともに支えあう、人や自然にやさしい暮らしを中心としたまちづくりを展開します。

本基本構想では、このようなまちの将来像に向けて努力を重ね、人々が心から幸福を実感できるようなまちの実現を目指します。

第6章 まちづくりの基本目標・施策の大綱

小国町を取り巻く環境変化やまちづくりの基本姿勢に沿って、将来像を実現させるために、4つのまちづくりの基本目標を掲げ、各施策を展開します。

1 培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり

～生活文化、生活技術の評価、継承と地域の誇りの再認識～

小国町に根付いている独特の生活文化、生活技術は、先人たちの意志と努力によって培われた知恵がつまった宝箱です。この宝箱は、現代社会の中で疲弊した人々の内面のひずみを解消し、心を豊かにしてくれる要素に満ちているといえます。これを後世に継承していく努力をすることが、次の世代や未来の小国町に対する、現代の小国人の責任でもあります。

一方で、小国の生活文化、生活技術を受け継いでいくことは、自分たちの住んでいる地域や環境について学ぶことです。これによって、文化の継承だけでなく、地域の持つさまざまな特性を理解し、地域の誇りを再認識することができます。さらに、それは小国に生まれ生活している自分自身を学ぶことでもあり、子どもたちにとって、人間形成に関わる効果を期待できる機会になります。また、知恵と技の継承を重ねていくことが、小国における山村生活や山村景観の保全につながるとともに、生み出されてきた資源を管理することとなり、持続的な活用を可能とするのです。

こうしたことを強く認識しながら、生活文化、生活技術の継承と発展を、子育てに関わる環境整備を含めた小国の人づくりの基本的な柱に位置づけ、推進していきます。

1) 子育てにやさしい環境の充実

少子化が進む背景と課題は複層的に重なり合っているため、一つの課題解決だけで進行を止めることは難しく、国レベルでの広範で多様な施策展開が求められるとともに、それぞれの自治体においても、知恵を働かせながら、子育てしやすい環境を創出することが求められています。このため小国町で育つ子どもたちを社会（町民）全体で大事にするという心の子育て支援の基本に据え、出産や子育てに伴う経済的・精神的負担の軽減を図り、若い世代を中心として、誰もが安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境を整えていきます。さらに、多様化する保育需要に対応した保育環境の充実や、子育て家庭を地域全体で支えあう環境の整備を進めていきます。

2) ふるさと小国を担う人づくり

まちづくりの基本は人づくりです。その中で、義務教育が果たす役割は極めて大きいことから、社会の変化を先取りしながら教育環境の充実に取り組んでいきます。特に小国町では、これまで小中高一貫教育を教育の柱として進め、大きな成果をあげていることから、引き続き積極的に推進し、農山村の人材育成モデルとしての確立を目指していきます。また、様々な学習の場において生活文化、生活技術の評価、継承、そして新たな取り組みを促すとともに、町を取り巻くあらゆる面で厳しさを増していくことが予想される中であって、果敢に小国町を担っていく人づくりを推進していきます。

3) 知恵と技の継承を進める仕組みと場づくり

知恵と技術の継承はいろいろな場面で展開されますが、積極的な推進を図るには、学びの場と学ぶ時間を作ることが重要です。これまでは学習機会の提供という形で進めてきたものをさらに高めていくには、町民が主体的に、技、時間、場所、季節など様々な切り口から、伝承文化や技術を獲得できる仕組みを構築する必要があります。いわばいろいろな技を持つ技能集団を持続的に受け継いでいくことであり、場と時間を作ることによって、伝える場はもとより、つながる場、交流の場、情報共有の場とすると同時に、新たな文化を創り出す場にも結びつけていきます。

2 地域資源に磨きをかけた次代の“しごと”を生み出すまちづくり

～地域産業の振興と新たな産業の創出～

地域資源をまちづくりに生かしていく具体的な取り組みの一つが地域産業の振興です。今まで以上に地域の魅力を存分に生かした産業振興を図るためには、地域の生活を支えうる存在となるような地域産業を掘り起こし、育てていくことが重要です。新たな産業を興し展開する仕組みの構築、新産業と既存産業との連携、また既存産業相互の連携が求められ、その連携が産業の総合化にもつながります。また、地域の課題解決に向けた、社会的起業という側面で地域産業をとらえながら、その担い手づくりに取り組むことも重要です。加えて世界への情報発信という視野を持つことにより、小国町に対するさらなる自信と誇りに結びつけていくことが可能となります。

こうした取り組みを着実に展開していくことによって、多様な交流が促進され、地域にさまざまな情報をもたらし、刺激を与えて、地域の魅力こそが交流の源泉であるという理解が深まり、さらに交流拡大に発展するという循環が生まれてきます。

これらを踏まえ、“小国の良さを最大限に評価する”ことを、産業振興と交流推進

の基本的な柱に据え、地域産業の振興と新たな産業の創出に努めていきます。

1) 既存産業のさらなる振興

小国町の豊富な水資源に着目して操業を開始した日本電興株式会社を祖とする製造業は、昭和から平成時代の小国町の経済を支え続けてきました。世界の最先端素材を小国から送り出す企業との緊密な連携を維持しながら、既存産業の持続的な発展に努めていきます。

また、農林業、工業、商業、サービス業それぞれの特徴を踏まえたうえで、連携できる仕組みを構築し、新しい産業の創出に結びつけるとともに、各産業のレベルアップを目指します。

2) 地域資源を活用した新たな地域産業づくり

広大な森林空間や受け継がれてきたぶな文化をはじめ、小国町の持つ豊かな地域資源を改めて見つめ直し、その保全に取り組みながら、既存の活用方法のみならず、素材としての生かし方を求めた新たな産業の創出に努めます。そして、産業振興における小国町の特質を的確にとらえ、雪等の効果的な活用を含め、“小国らしさ”が生きた産業づくりと町民が誇りを持てる小国ブランドの確立を進めます。

農業振興においては、これまでの農業経営の安定化を目指した取り組み等に加え、農業の持つ多面的な機能を維持、保全しながら、風土や環境を重視した持続可能な農業の確立を目指します。また耕作放棄地対策の一つとなる、農地の多様な活用などとも連関させて、食産業に結びつく取り組みの展開を進め、食糧自給率の向上への寄与を図ります。

小国町の多様な地域資源を活用した新たな産業の創出など、“小国町の良さを最大限主張していく”取り組みにあたっては、商品やサービスの提供を受ける側、すなわち消費者や市場の動向、時代の要請などを的確に把握しながら、社会の潮流を確実にとらえた取り組みを図ります。

3) 多様な交流の促進による活力づくり

小国町では、現在に至るまちづくりの成果として町内全域を「白い森公園」と位置づけ、「白い森公園中央基地」、「飯豊山麓交流ゾーン」、「朝日山麓交流ゾーン」、「ぶな文化ふれあいゾーン」、「湖畔の森ふれあいゾーン」の5つの交流ゾーンを設定し、これを基軸とした多面的な交流の促進を図ってきました。

こうした取り組みの成果を検証し、小国町が誇る地域資源である飯豊連峰、朝日連峰を核とした交流圏域のとらえ方を持ちつつ、さらに発展させながら、新たな視点に立った交流の展開を支える基盤の整備を推進していくとともに、物語性

を加味した交流資源の活用を図り、交流による活力の向上を目指します。

一方、新たな生活形態として注目を集めている、交流居住や二地域居住への対応を積極的に図り、新しい交流の形としての確立を目指します。さらには、テーマごとに特定の地域や人々とのつながりの強化や、森林セラピーなど小国町の魅力である地域資源や人の心の豊かさを基盤とした新たな交流軸の形成を図りながら、交流を中心とした地域の活力づくりを進めます。

3 支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり

～つながりと絆で築く社会の形成～

小国町では、結（ゆい）の精神に基づく互助活動などの集落機能が維持されてきたことにより、集落社会が成り立ってきました。つまり集落機能（ムラ機能）を維持することは、集落そのものの維持に直結します。小国町が各集落を原単位として構成されていることを鑑みると、集落維持の取り組みが急務となっています。その一つの方角が、つながりを重視した関係性を小国町のまちづくりの中心に据え、基軸としながらまちづくりを進めることです。そして、一人ひとりのつながりに始まり、集落内での結びつき、集落同士の協力体制、町全体における町民同士のつながりへとその輪を広げていくことによって、固い絆で結ばれた社会を形成していくことになるのです。

町民同士のつながりは、集落内における集落活動だけでなく、生活のあらゆる場面で力を発揮します。つながりを原点とした生活の支えあいを積極的に進めることにより、住みやすさや快適な生活を確保することができます。それが、安全で安心できる暮らしの舞台づくりを進めていく礎となり、支えあいの心がつながれば、たとえ大きな課題があらわれようとも、それを乗り越えることができるのです。

また、小国の歴史、文化、資源、生活などに共鳴、共感する、町外の人々を、町民と一緒にあって様々な活動に取り組む“協働人口”をとらえることにより、多様な主体が協働、交流、連携する新しいまちづくりの姿としてとらえることができます。このような、小国町の取り組みに共感し、ともに活動しながらまちづくりを進める、“協働人口”をもあわせて、つながりと支えあいによる地域づくりを積極的に展開することとします。

1) 安全で安心な暮らしづくり

町民が安全で安心な生活を営んでいくために欠かすことのできない生活基盤の整備のほか、除雪体制の充実や生活環境の保全、向上に向けた対応を積極的に展開し、安定した町民生活の舞台づくりを推進します。

特に、近年多発している自然災害などに的確に対応し、災害に強いまちづくり

を進めます。本町の特性である急峻な地形から住民生活を守るため、治山・治水事業の継続的な推進と防災設備等の整備に加え、関係機関との連携強化や人材の確保など、危機管理体制の充実を図り、交通安全や火災予防、犯罪防止などとともに、安心できる地域社会の構築を目指します。

一方、これまで整備してきた道路や施設等については、経年劣化による損傷が激しく、修繕等が必要となっている箇所が増えてきています。このため新たな社会資本の整備に加え、現存する社会資本の持続的活用に向けて重点的な対応を図っていきます。

2) 健康を支える環境づくり

高齢化が進行している中、町民一人ひとりが心身ともに健康で心豊かに生活することが大切です。そのため、町民が主体となった健康づくり活動の支援や各種検診の実施など保健サービスの充実を図り、町民の健康確保を推進します。また病気に対する不安を解消するためには地域医療の充実が不可欠であることから、町立病院の健全な経営を図るとともに、訪問形式による医療、介護の充実を図るなど、町民の要請に応える体制を整えていきます。こうした保健、医療、福祉、介護の連携を一層強化するとともに、地域全体で高齢者を見守る仕組みをつくりながら、町民の健康生活を支えていきます。

また、公共空間や居住空間における障害や段差などの解消や安全性、使いやすさを追求した施設、設備の普及を進め、すべての人々が生活しやすい環境整備を図ることによって、多様な人々、多様な世代の交流が促進される環境づくりに努めます。

3) 支えあう集落社会の仕組みづくり

小国町を構成する原単位は集落であり、その集落の景観、環境は長い期間をかけてそこに住む人が築いてきたものです。集落が有する機能を維持していくためには、人のつながりを強固なものにする新たな仕組みの構築と同時に、今までの集落単位を超えた、より総合的な地域づくり圏域の構築が必要となります。

そこで、まちづくりを進めるうえでの一定の地域コミュニティとして6つの地域づくり基盤（中央地区、北部地区、沖庭地区、南部地区、東部地区、白沼地区）を設定します。それらは地形的、歴史的に既存集落の連携、支えあいが可能であり、町民の社会生活圏ともいえます。そしてその圏域を基本単位としてとらえ、地域の実情に応じた推進体制の整備を図りながら、手作りによる地域づくりが可能となるような仕組みづくりを進めます。そのために、現在も行っている「ふるさとづくり総合助成制度」の拡充等、こうした考え方に基づく地域づくりを進めるための支援に取り組むほか、高齢者や子どもを含めた、各分野における町民同

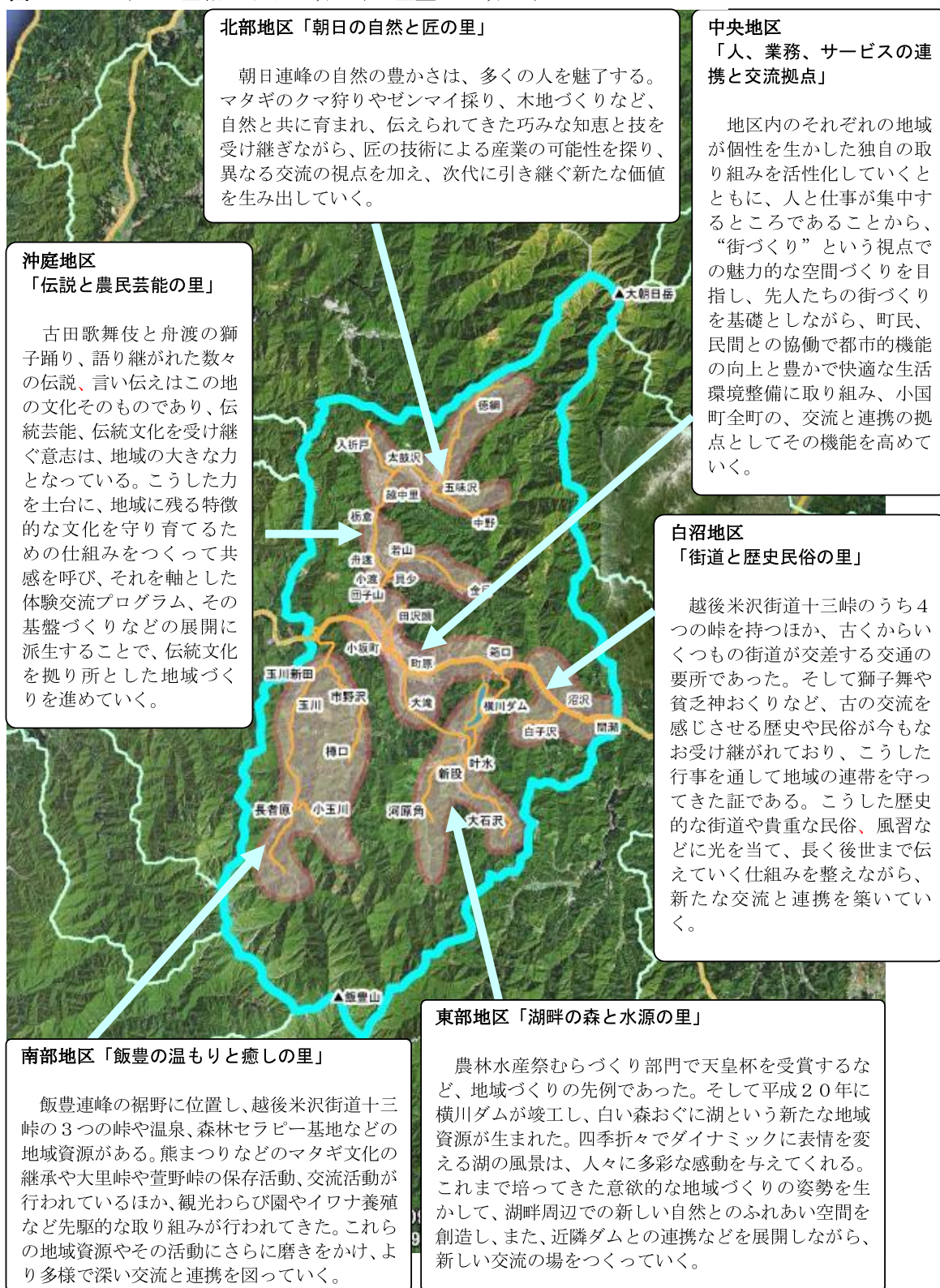
士の支えあいのシステムを整備し、町民各層や地域組織など多様な力を結集しながら、集落機能の維持、保全に努めるとともに、支えあいの生活形態を基本とすることにより、美しい農村風景や景観を受け継いでいきます。

4) 協働と交流と連携による地域自立の実現

地域づくり圏域を中心に、町民同士の自立的な仕組みにより、地域内や地域間、さらに地域外との協働と交流と連携を促進させていくことが、地域にとって活力を生み出す源となります。そのためには、企業や学校、NPOなど様々な組織と、一定のテーマをもって直接結びついて交流するという取り組みも必要となるでしょう。また、町民と民間と行政、そして地域外の人々が協働することによって、地域の持つ力が増幅し、地域を経営するという視点を持つことにより、地域内外が有機的に連携する仕組みが見えてきます。そして協働と交流と連携を活発にすることにより、地域自立も促されます。

また、地域づくりの推進にあたっては、それぞれの際だった特徴に着目した地域づくりのテーマを持つことにより、より地域の魅力が高まり、協働、交流、連携が盛んになります。そこで、地域の自然や歴史、文化、機能をもとに、白沼地区を「**街道と歴史民俗の里**」、東部地区を「**湖畔の森と水源の里**」、南部地区を「**飯豊の温もりと癒しの里**」、中央地区を「**人、業務、サービスの連携と交流拠点**」、沖庭地区を「**伝説と農民芸能の里**」、北部地区を「**朝日の自然と匠の里**」とテーマを設定しました。このテーマの下に、それぞれの地域自らが特性と思いを組み合わせ、それぞれが望む「地域の姿」、「未来への希望」を紡ぐ物語を描くことが重要です。その物語を基軸に地域づくり、課題解決に取り組むことによって、より自信と誇りを持てる地域が築かれ、さらに、こうした物語に共鳴する多くの人たちとの協働、交流、連携が図られます。地域づくりに物語を描く主体的、積極的な活動を支援しながら、地域の自立を促進し、そこに住む人々の夢や思いを広く、そして次代に伝えていきます。

図1 まちづくりの基軸となる地域づくり基盤と地域づくりのテーマ



※ここで記載している物語は、それぞれの地域の特性を生かして描くことができる一例を挙げたものです。

4 確かな豊かさを実感できるまちづくり

～地球環境への配慮と新たな価値観の創造～

小国町のぶな文化を育んだ源は、雄大な自然であり、豊かな地域環境です。恵まれた自然環境を活用しながら、また一方で保全をしていくことが、小国の文化を生き続けさせることです。今、地球規模で環境保全が叫ばれている中、町の特性である豊かな自然環境の保全に向けた取り組みを進めることは、まさに時代の要請に合致した動きです。そして、小国町だからこそできる取り組みとは、経済第一の価値観に一方的にとらわれることなく、持続的な地域環境をきちんと保全し、そこから確かな豊かさを実感できる社会を構築する運動を、町民一体となって推進することです。

それはすなわち、所有や速度を重視した見方から、存在そのものの尊さや泰然と構えた考え方による価値観への転換を図ることの重要性を認識することです。このことは、小国町が提唱し、実践してきたぶな文化と自然の条件に合わせた生活とも深く交わるものであり、こうした価値観を持ちながら生活していくことを、小国町の生活形態として位置づけていくことが可能となります。そして、このような生活形態こそを心の豊かさや健康を含めた“確かな豊かさ”にとらえ、ともに豊かな暮らしを目指す「ウェルビーイング」（個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態のこと。従来の社会福祉のあり方を表す“ウェルフェア”に対する言葉）や、合理性や機能的な側面よりも、中身の充実した暮らし方「暮らしのコンパクト化」、自然や人に誠実に接し、注意深く心が行き届いた日々の生活「丁寧な暮らし」「緩やかな暮らし」という考え方とあわせ、各方面に提案していきます。

1) 環境の保全を目指したまちづくり

小国町が有する自然環境は、小国町にあるからこそ価値があり、光り輝くものとなります。こうした考えを改めて見つめ直し、自然環境を生かしながら、その保全に向けた取り組みを展開することによって、地球規模の課題である温暖化に対する意識を高め、次代にこの雄大で豊かな自然を引き継いでいきます。このような町民一体となった環境保全活動の積極的な推進をふまえ、消費を重視した価値観でものをとらえることなく、自然や人にやさしい、小国町独自の視点の確立を図りながら、資源が循環する地域社会の形成を目指します。

2) 豊かな農山村を実現する地域経営

小国町において実感できる確かな豊かさとは、今、心ある都市住民が求めている豊かさであり、地球規模で拡大する様々な課題に対する農山村への期待の高まりの要因になっているものです。特に、世界的に高まっているスローライフ、グリーンライフへの志向は、確かな豊かさを追求する表れであるともいえ、小国町

がその志向を確実に受け止められる環境を有していることは言うまでもありません。小国町の豊かさは世界に誇れる特性であることを認識し、自分たちが関わる環境を再評価したうえで、小国町の暮らしに共感し、魅力を感じるＩターン者などを積極的に受け入れながら、豊かさを核とした揺るぎない確固たる地域づくりを目指していきます。

第7章 基本構想の推進に向けて

基本姿勢や基本目標の推進にあたっては、各施策の遂行に共通する視点を掲げ、まちづくりを展開するとともに、常に検証、評価を加えながら取り組む姿勢を持ち続けていきます。

1) 協働のまちづくりの推進と自治基本条例の制定

まちづくりの主役は住民であり、住民と民間と行政のお互いの信頼関係に基づく協働がまちづくりの源泉となりますので、今まで以上にさまざまな場面で町民が積極的に行政へ参画できる環境を整えていきます。また、さまざまな分野において町民やNPO、ボランティア団体等の多様な主体が協働し、「新たな公」として、地域づくりやまちづくり活動が展開される仕組みと環境の整備に努めます。さらに、こうした協働のあり方を含め、地域課題への対応やまちづくりを進めるにあたり、誰がどのような役割を担い、どのような方法で課題への対応策等を議論していくかなどを定めた自治基本条例を制定し、将来の小国町を運営するための基本原則を明らかにしていきます。

2) 行財政運営の健全化推進

地方自治体を取り巻く社会経済環境は、簡素で効果的、効率的な行政体を目指していくことを求めています。このため、行財政改革を一層推進し、自立したまちとして歩むことができるよう努力を続けていきます。また、多様化する行政需要をふまえつつ、分権型社会への対応に向けた職員の能力向上を図り、町民の期待や要望に常に応えられる人材を育成していくとともに、課題への的確で機動的な対応を可能とする体制づくりに努めていきます。

第8章 主要プロジェクトの設定

本基本構想で示してきた考え方を具体的事業で整理するにあたり、戦略的な位置づけとなる主要プロジェクトを設定し、それらを軸としながら、さらに基本計画で示す各事業をあわせ、総合的に「協働と交流と連携」を展開していくよう進行管理を図っていきます。

1. 培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり

1) 子育てにやさしい環境の充実

▽中学生までの医療費無料制度の実現

2) ふるさと小国を担う人づくり

▽統合小中学校の整備

▽小中高一貫教育の推進

3) 知恵と技の継承を進める仕組みと場づくり

▽山の暮らし伝承創造機構の創設

2. 地域資源に磨きをかけた次代の“しごと”を生み出すまちづくり

1) 既存産業のさらなる振興

▽地産地消の推進と学校給食の実施

▽町内企業の拡大発展支援

2) 地域資源を活用した新たな地域産業づくり

▽白い森ブランドの確立と産業素材の研究

3) 多様な交流の促進による活力づくり

▽森林セラピー事業の発展的展開

▽交流施設の整備と機能強化

3. 支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり

1) 安全で安心な暮らしづくり

▽新潟山形南部連絡道路の建設促進

▽移動体通信とブロードバンド環境の整備

2) 健康を支える環境づくり

▽二次医療との連携強化に向けた電子カルテの導入

▽高齢者見守りネットワークの構築

3) 支えあう集落社会の仕組みづくり

▽集落支援員（仮称）の設置

4) 協働と交流と連携による地域自立の実現

▽地域づくり物語の協働作成

▽地域サロン・コミュニティレストラン等の展開

4. 確かな豊かさを実感できるまちづくり

1) 環境の保全を目指したまちづくり

▽バイオマスエネルギーの利用推進

2) 豊かな農山村を実現する地域経営

▽美しい田園、里山形成事業の推進

▽新たな志（協働人口）の結集の推進

5. 基本構想の推進に向けて

▽自治基本条例の制定